

防災地域建設委員長報告

令和8年6月定例会

防災地域建設委員長報告をいたします。

防災地域建設委員会に付託されました議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「島根県営住宅条例の一部を改正する条例」の条例案1件、「専決処分事件の報告及び承認について」など一般事件案2件、「令和8年度島根県一般会計補正予算（第1号）」の予算案1件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、土木部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「島根県土木部の取組（令和8年度）」では、委員から、松江市街地緊急浸水対策について、松江堀川の事前放流などにより、浸水被害が軽減されたことは評価するものの、浸水の大きな要因として上流部の開発行為が考えられることから、一定の開発規制が必要ではないかとの意見がありました。執行部からは、河川へ流出する水の量が増えないよう開発者側へ対策を義務づけることのできる特定都市河川の指定について検討を進めていきたいとの回答がありました。

また、「島根県住生活基本計画等の改定について」では、委員から、空き家を活用したセーフティネット住宅の確保について、計画に盛り込んでほしいとの意見があり、執行部からは、福祉部局など関係機関にも議論に加わってもらい、様々な支援策を住宅政策に取り込んでいくとの回答がありました。

次に、防災部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「島根県国民保護計画の変更について」では、委員から、緊急事態を想定した避難施設であるシェルターとは一般的にはどのようなものかとの質問がありました。執行部からは、爆風や破片等から直接身体を守る、一時的な避難に活用可能な建物などであるとの回答がありました。委員からはトンネルを活用したシェルターなども検討してはとの意見がありました。

また、「島根原発2号機原子炉内の燃料支持金具の取違えに係る県の対応について」では、委員から、原発でのミスやトラブルの再発防止はもちろん、県民の生命や安全を守るためにも、事故に繋がるようなことがあっては決してならない。県として中国電力に対し、毅然とした対応をしてほしいとの意見がありました。執行部からは、立入調査などを通してミスやトラブルの原因を確認する中で、不適切、不十分な点があれば徹底した改善を求めていくとの回答がありました。

続いて、6月23日に出雲市今市町で発生した建物火災について、委員から、県としても出雲市と連携し、がれき撤去なども含め、被災者の支援を検討してほしいとの意見がありました。執行部からは、被害状況を確認中であり、出雲市と連携し必要な対応をしていきたいとの回答がありました。

次に、地域振興部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「令和7年度Uターン・Iターン者の状況について」では、委員から、30代のUターン者が減少している要因と今後の対策について質問がありました。執行部からは、本人や配偶者の仕事、子どもの教育環境などの関係もあって、家族でのUターン者が減少していることが要因として考えられる。また今後の対策としては、Uターン者に向けた県内の仕事やその家族に向けての暮らしの情報発信といった対策の強化などが考えられるとの回答がありました。

また、「令和8年隠岐汽船運航ダイヤの変更について」では、委員から、船員不足を理由としたフェリーの減便運航の状態が続いている。昨年策定された人材確保対策計画の成果が出ているとは言い難いことから、対策のブラッシュアップを求める意見がありました。執行部からは、県、隠岐4町村、隠岐汽船等で構成する隠岐航路振興協議会の場などにおいて、計画の進捗状況を一つ一つ確認していきたいとの回答がありました。

続いて、「ベトナム航空による国際チャーター便の運航実績について」では、委員から、ベトナムとビジネスや観光といった交流を進めるのであれば、チャーター便の運航だけでなく、他部局とも連携し、多角的な構想を持って取組を進めてほしいとの意見がありました。

以上、防災地域建設委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。